

変更届書

令和〇〇年 〇月〇〇日

兵庫県知事 殿

兵庫県指定事務所登録機関 一般社団法人兵庫県建築士事務所協会 会長 殿

※変更後の情報を記入ください。

届出者 氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

【個人の場合】

開設者の氏名

【法人の場合】

登記上の法人名

代表者役名、氏名

担当者のメールアドレスを記入下さい。

株式会社神戸設計 代表取締役 神戸 健太

電話 (〇〇〇) 〇〇 - 〇〇〇〇

電子メール 〇〇〇〇@〇〇〇.co.jp

担当者氏名 神戸 太郎

建築士事務所の登録事項に次のとおり変更がありましたので、建築士法第23条の5 { 第1項 } の規定により届け出ます。
{ 第2項 }

建築士事務所	開設者の氏名又は名称	株式会社神戸設計 代表取締役 神戸健太
	建築士事務所の名称	兵庫県登録設計建築士事務所
	建築士事務所の所在地	神戸市中央区北長狭通〇丁目〇番地
	一級建築士事務所、二級建築士事務所又は木造建築士事務所の別	一級建築士事務所
	登録年月日	平成〇〇年〇月〇日
	登録番号	第01A〇〇〇〇〇号

該当する項目のみ記入

変更事項		変更前	変更後	変更年月日
		建築士事務所の名称	ふりがな	ふりがな
建築士事務所の所在地	〒	〒		
開設者の氏名又は名称	電話 () - 電子メール ふりがな	電話 () - 電子メール ふりがな		
法人の役員 (開設者が法人の場合のみ)	別添1のとおり			
管理建築士	ふりがな 氏名 登録番号 一級・二級・木造の別 登録を受けた都道府県名 (二級・木造の場合)	ふりがな 氏名 登録番号 一級・二級・木造の別 登録を受けた都道府県名 (二級・木造の場合)	管理建築士講習を修了した年月日 年 月 日 修了証番号 第 号	
所属建築士	別添2のとおり			

(注意)

- 届出者欄は、開設者の氏名又は名称に変更があった場合には、変更後の開設者の氏名又は名称を記入してください。
- 建築士事務所欄は、変更前の事項を記入してください。
- 変更があった登録事項のみ変更事項欄に記入し、又は書類を添付してください。
- 変更事項のうち、所属建築士については変更があったときから3月以内に、その他の事項については変更があったときから2週間以内に届け出る必要があります。

所属建築士名簿

変更前						変更後						変更 年月日
氏名	一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別	登録番号	登録を受けた都道府県名(二級建築士又は木造建築士の場合)	構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士である場合又は、その旨	構造設計一級建築士証又は設備設計一級建築士証の交付番号	氏名	一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別	登録番号	登録を受けた都道府県名(二級建築士又は木造建築士の場合)	構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士である場合又は、その旨	構造設計一級建築士証又は設備設計一級建築士証の交付番号	
〇〇〇〇	一級	123456				〇〇〇〇	一級	123456				
□□□□	二級	阪神 123	兵庫県									〇〇年〇 月〇日
▲▲▲▲	二級	7654321	兵庫県			▲▲▲▲	二級	7654321	兵庫県			
						★ ★ ★ ★	一級	1122334				〇〇年〇 月〇日
<p>※変更前、変更後における全ての所属建築士を記入してください。 (登録事項に変更がない所属建築士は、変更前欄及び変更後欄を記入してください。) ※変更が生じた場合はその都度、3ヶ月以内に届出ください。 ・入社、資格取得、退職(異動)等 ・設計・工事監理等の業務を行わなくなった場合 ・建築士免許証の姓や名を変更した場合 ・級種の変更が生じた場合(二級建築士→一級建築士) ※記入の際は、建築士免許証の原本を確認の上、登録番号等に誤りのないよう記入ください。 ※一人で一級建築士、二級建築士又は木造建築士の資格を保有している場合は、上位資格のみ記入ください。 ※全ての所属建築士についてこの種類に記入できない場合は、別紙有の口の中に☑を付けた上で、この書類に記入できない部分を別紙に記入して添付してください。</p>												
計 3 名		一級建築士 二級建築士 木造建築士 構造設計一級建築士 設備設計一級建築士			1 名 2 名 名 名 名	計 3 名		一級建築士 二級建築士 木造建築士 構造設計一級建築士 設備設計一級建築士			2 名 1 名 名 名 名	別紙有 □ 無 ☑

- (注意)
- 1 変更前及び変更後における全ての所属建築士を記入してください。
 - 2 所属しなくなった建築士は、変更前欄及び変更年月日欄を記入してください。この場合においては、変更年月日欄に所属しなくなった年月日を記入してください。
 - 3 新たに所属した建築士は、変更後欄及び変更年月日欄を記入してください。この場合においては、変更年月日欄に所属した年月日を記入してください。
 - 4 登録事項に変更があった所属建築士は、変更前欄、変更後欄及び変更年月日欄を記入してください。
 - 5 登録事項に変更がない所属建築士は、変更前欄及び変更後欄を記入してください。
 - 6 全ての所属建築士についてこの書類に記入できない場合は、別紙有の口の中にレを付けた上で、この書類に記入できない部分を別紙に記入して添付してください。